

令和 8 年度予算編成方針

1 日本経済の状況及び国の動向

内閣府の月例経済報告（令和 7 年 10 月）によると、我が国経済の先行きについては、「雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」とされている。

そうした中、国においては、「経済あつての財政」を基本とし、「責任ある積極財政」の考え方の下、戦略的に財政出動を行うことで「強い経済」を構築する。今の国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるとともに、日本経済の強さを取り戻すため、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を柱とした「総合経済対策」を早急に策定する」としている。

2 令和 8 年度における本市の財政見通し

(1) 本市の財政状況

少子高齢化や、障がい者、子育て世代などに対する福祉サービスの拡充による需要増などにより、これまでも続いてきた社会保障関係の経費の増加に加え、近年では、物価、人件費の高騰も重なり、継続的なコストである経常経費は極めて高い水準となっている。令和 5 年度決算統計においては、本市の経常収支比率は 99.1% となり、埼玉県内では 2 番目に高かったが、令和 6 年度においては、さらに 1.6 ポイント悪化した 100.7% となり、県内で最も高い値となった。毎年の経常的な収入では経常的な支出を賄えなくなっており、本市独自の施策や臨時的な支出に対応することが非常に困難な状況である。

また、近年では実質的な単年度収支の赤字が続き、財政調整基金を取り崩しており、いずれ基金が枯渇することも考えられる。

本市と地理的、社会的条件の似通った近隣、同規模の自治体と比較すると、本市は企業会計や一部事務組合への負担金等、各種団体、個人への補助金等が分類される補助費等の割合が高く、また、近年、人事院勧告やこれまで実施してきた本庁舎建設事業、新田駅東西口の土地区画整理事業などの大型事業の影響を受け、人件費と公債費の伸びが大きくなっているという特徴がある。全国的に、高齢化等による扶助費の増加、物価・エネルギー価格や労務費の高騰による物件費、繰出金等の増加がある中で、本市のこうした特徴もあり、経常収支比率の値が高くなっているものと思われる。

人件費や公債費については、財政への影響をなるべく抑えるよう必要な見直しは当然必要であるが、短期間における大幅な削減は難しい。事業総点検で見いだされた方向性を踏まえ、経常的な経費全体について、さらなる改善に向けた検討を進めるとともに、構造改革に取り組む必要がある。

また、他自治体よりも高い水準にある補助費等については、市立病院があることや、消防を一部事務組合で行っているといった事情を考慮する必要はあるが、補助の目的や内容を精査し、事業総点検の結果を踏まえ、早急に見直しを図っていく必要がある。

こうした取組を通じ、経常収支比率の改善を目指していくものとするが、市民生活や関係する事業者の経営への影響等を鑑み、数値ありきの削減ではなく、事業の効果や効率性、有効性等を丁寧に見極め、調整を図りながら継続的に進めていく必要がある。

(2) 令和8年度の予算フレーム

財政調整基金繰入金を除く歳入においては、市税、地方交付税、地方消費税交付金、その他の財源とも、国の動向や近年の傾向等を勘案し見込んでいる。

歳出においては、経常経費は、令和6年度決算額に、特殊要因からの移行分や物価・エネルギー価格及び労務費等の高騰を踏まえた調整額を見込んでいる。市民生活や事業者の経営への影響等を鑑みれば、大幅な圧縮は難しいところである。

人件費は、人事院勧告などの影響を反映しつつ見込み、枠外経費や繰出金についても、現時点での情報をもとに見込んでいるが、今後さらなる精査が必要である。

特殊要因については、昨年度の特種要因調書及び8月に実施したサマーヒアリング等を勘案して見込んでいるが、今後予定されている事業等を勘案すると47億円では収まらない可能性も相当程度高いといわざるを得ない。

以上のとおり、各種経費について実情を踏まえつつ見込んだところ、歳入が歳出に比べて70億円不足している現状である。

財政調整基金については、9月末現在の残高は61億円であるが、令和7年度予算では令和6年度に引き続き、見込みうる限りの歳入を見込んだことにより、令和8年度に向けて多額の繰越金は生じないことが想定されるため、今後の予算編成を円滑に行うためには、臨時財政対策債償還基金費に加え、令和9年度予算に向けて令和7年度予算を上回る残高を確保する必要がある。さらに、今年度中に必要となる補正予算を考慮すると、昨年度と同程度の繰入れを行うことも困難と見込まれるが、仮に同額を繰り入れたとしても、現時点では、30億円を上回る歳入の不足額となっている。

今後の予算編成においては、歳出における各種経費のさらなる精査を行うとともに、歳入各項目の見直しを見極めつつ、可能な限りの財源を見込むことで、この不足分を埋めていく必要がある。

事業総点検での指摘事項などを踏まえた事業の見直しを確実に実施するとともに、新たな取組を始めるに当たっては、既存事業の見直しによる財源確保を徹底すること、また、歳入においても使用料・手数料等の検討、新たな補助金の獲得などの取組を積極的に行っていかなければならない。

令和8年度予算フレーム想定(11月20日時点)

(一般財源ベース)

歳入 570億円					財源不足 70億円
市税 411億円	地方 交付税 46億円	消費税 交付金 60億円	その他 53億円		
経常経費 207億円	人件費 152億円	枠外経費 138億円	繰出金 97億円	特殊 要因 47億円	
歳出 640億円					

令和7年度予算フレーム

(一般財源ベース)

歳入 598億円					
市税 400億円	地方 交付税 50億円	消費税 交付金 60億円	その他 53億円	財調 繰入 35億円	
経常経費 182億円	人件費 143億円	枠外経費 133億円	繰出金 90億円	特殊 要因 50億円	
歳出 598億円					

※四捨五入により合計は一致しない場合があります。

3 豊かな”みらい”の創造に向けて

(1) 持続可能な財政を築いた先にあるもの

本市の財政は大変厳しい状況にあり、根本的な改善に向けた構造改革により持続可能な財政を築くことが急務ではあるが、これが最終的な目的ではなく、その先の豊かな”みらい”、魅力あるまちづくりにつなげるのが真の目的であり、構造改革は必要な投資を行うための財源を生み出す手段であることを忘れてはならない。

① 明るい未来を思い描くことができるまち

50年後、100年後の草加の未来を見据え、必要な投資は確実に実施する必要がある。

② 草加市の財政状況

経常収支比率100%超という現状を脱却し、未来への投資の裏付けとなる財源を生み出さなければならない。

③ 構造改革

明るい未来を思い描くことができるよう、長年積み上げてきた政策、事業の構造改革を行わなければならない。

(2) 持続可能な財政運営を行うために

予算編成に当たっては、部局室長によるマネジメントの強化、徹底を図り、部局室が主体となり責任を持って予算調整を行う。

① 事業総点検での指摘事項を踏まえた更なる事業費の精査

- ・ 経常経費については、特殊要因からの移行分等を除き、少なくとも前年度予算を上回ることをないよう、各部局について設定する枠配分の中で積算すること。
- ・ 経常収支比率100%超という現状を踏まえ、各部局において事業費の徹底的な精査を行うこと。
- ・ 事業総点検における指摘事項については対応状況を明確にし、全庁的に共有していく。

② 新規事業について既存事業の廃止、統合、見直し等の徹底

- ・ 市政を進めるうえで新規事業に取り組むことは必須であるが、事業が経常化することで経常経費が膨らむという要素もあるため、新規事業及び特殊要因からの経常化については、財源の捻出に努めることを前提とする。

③ 国県補助金等の特定財源の活用による一般財源の圧縮

- ・ 既存事業を含めて、国や県の補助金事業の動向について、これまで以上に積極的に情報収集し国庫補助金等の活用を改めて検討すること。
- ・ 事業の組合せ、組立の変更等による補助金活用について部局横断的に検討すること。

4 予算編成方針

「だれもが幸せなまち」実現に向けたアプローチ
～明るい未来を思い描くことのできるまちづくり～

【三本の柱】と【三つの視点】

(1) こどもまんなか～未来のまちのチカラにつなげる

① そうか発！ 未来のクリエイターをつくる

草加で育つこどもたちが、これからの時代を切りひらく「創り手」となれる環境をつくります。

② こども発！ まちをつくる

こどもの声やアイデアを、まちづくりのエンジンに。こども自身が主役の新しい仕組みをつくっていきます。

③ まちの力！ 全方位型の子育て環境をつくる

多様化するニーズに応えることができる持続可能な子育て環境づくりを目指します。

(2) つながりと創造～まちの新しいカタチにつなげる～

① 一人一人の幸せをつくる

超高齢化社会が進行する中、こどもから高齢者まで一人一人の Quality Of Life（クオリティ・オブ・ライフ）向上に向け、元気なココロとカラダづくりを進め、幸せの輪を広げていきます。

② 対話で魅力をつくる

「やりたい」、「やってみたい」が実現できる草加市を目指し、対話によるまちづくりを進め、まちの新しい魅力をつくっていきます。

③ パートナーシップで活力をつくる

みんなでまちづくり自治基本条例の理念に基づくパートナーシップによるまちづくりの輪を広げ、草加の活力を底上げし、まちの可能性を市全体に広げていきます。

(3) 共創と安心～持続可能な社会につなげる～

① 安心を守るまちの安全をつくる

全国各地で頻発する災害を踏まえ、自然災害に強いまちを目指し、多角的な防災対策で安心の土台づくりを進めます。

② 公民連携で新しい行政のカタチをつくる

公民連携の枠組みを生かし、行政サービスを、より柔軟で魅力的かつ効率的に進化させていきます。

③ 未来を見据えた環境をつくる

業務改善・効率化（働き方改革）、脱炭素化やデジタル化に対応するとともに、次世代へ安心して引き継げる社会基盤を整えていきます。